

《児童発達支援センターしんほんまちに関する求人：支援員（臨時職員）》

*** 詳しくは 児童発達支援センターしんほんまち までお尋ねください。（担当：森・木下， 電話：803-5701） ***

○事業所名	児童発達支援センターしんほんまち「あゆみ」（高知市新本町2丁目15番22号）
○職 種	支援員
○必要な資格等	保育士 又は 児童指導員
○雇用形態	臨時職員
○月 給	205,000円 ※月給+処遇改善手当（32,000円）
○その他の手当 （支給要件あり）	・資格手当 支給上限 7,000円 ・住宅手当 支給上限10,000円 ・通勤手当 支給上限9,200円 ※公共交通機関利用の場合は別途 ※敷地内に職員駐車場があります。（車・バイク・自転車） ・特例処遇改善手当 年1回（3月支給） ※業績により変動
○業務内容	・障がい児発達支援サポート 「あゆみ」は、発達に何らかの困り感のある幼児（未就学児）の通所支援事業所です。 1日の活動の中で発達のサポート（療育）をしています。 ※利用児の送迎あり 園児の活動サポートが主な業務となります。
○勤務時間	シフト制（休憩時間45分） ※勤務時間は相談に応じます ①7：45～16：30 ②8：00～16：45 ③8：30～17：15 ④9：30～18：15
○休日等	土・日・祝日・年末年始《12/29～1/3》（2026年度：124日） ※行事等により変更となる場合があります。 年次有給休暇：採用初日に5日間付与（付与日数は法定通り） ※時間単位での取得可能
○加入保険等	健保・厚生・雇用・労災 退職金制度あり（勤続1年以上で加入）
○勤務開始日	※勤務開始日は相談に応じます

